NOMURA

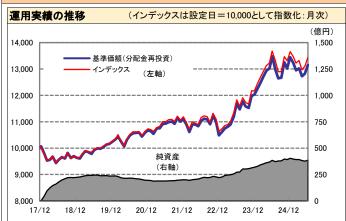
マンスリーレポート

野村外国債券(含む新興国) インデックス Bコース (野村投資一任口座向け)

2025年6月30日 (月次改訂)

追加型投信/海外/債券/インデックス型

運用実績 2025年6月30日 現在



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	11,024 円	●信託設定日 2017年12月15日
	※分配金控除後	●信託期間 無期限
純資産総額	385.4 億円	●決算日 原則、毎月17日
	•	(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率				
期間	ファンド	インデックス		
1ヵ月	2.5%	2.4%		
3ヵ月	1.0%	0.8%		
6ヵ月	-2.2%	-1.7%		
1年	-2.5%	-1.9%		
3年	19.3%	20.3%		
職 茨 玄 の 久 計 笛	期間什 作成其準	ロかに温土に遡っ		

カルエリカロヨたり、味佐則/の性物			
2025年6月	2 円		
2025年5月	2 円		
2025年4月	2 円		
2025年3月	2 円		
2025年2月	2 円		

ハロムハエロットリ 無おおいのかな

勝落率の各計算期间は、作成基準日から過去に遡り 設定来 31.5% 34.2%

設定来=2017年12月15日以降

インデックスはFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)とJP モルガン・エマージ ング・マーケット・ポンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の月次リターンを、各指数構成国のGDP 合計の割合で合成して算出しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。 ※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が 決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容 2025年6月30日 現在

資産別配分			
資産	純資産比		
外国債券マザーファンド	74.5%		
新興国債券マザーファンド	25.5%		
現金・その他	0.0%		
合計	100.0%		

.____.

実質外貨比率 99.9%
・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。 ※先物の建玉がある場合は合計欄を表示しておりません。

国•地域別配分			
国-地域	純資産比		
アメリカ	33.5%		
中国	8.7%		
イタリア	6.3%		
フランス	4.8%		
イギリス	4.2%		
その他の国・地域	41.0%		
その他の資産	1.5%		
合計(※)	100.0%		

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが 保有するマザーファンド比率から算出しております。

ポートフォリオ特性値		
平均格付	BBB	
平均最終利回り	4.4%	
平均デュレーション	6.4年	

・上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値 (最終利回り、デュレーションを、その組入比率で加重平均したもの。現地通貨建。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。・格付は、S&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の高い方の格付で貫出しています。・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

組入上位10銘柄

2025年6月30日 現在

銘柄	通貨	純資産比
FRANCE (GOVT OF)	ユーロ	0.8%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
CHINA GOVERNMENT BOND	中国・人民元	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.7%
REPUBLIC OF ARGENTINA	アメリカ・ドル	0.7%
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	0.6%
合計		7.0%

組入銘柄数:892 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産 比と当ファンドが保有するマザーファン ド比率から算出しております。

当月の投資環境

市場コメント

外国債券(含む新興国)市場 インデックス: 2.4%

欧州ではドイツ政府が発表した国債の発行計画において、発行額が当初計画より引き上げられたことなどから、債券利回りは上昇(価格は下落)しました。一方で、米国では、5月のコアCPI(消費者物価指数)の前年同月比が市場予想を下回り、FRB(米連邦準備制度理事会)の追加利下げに対する期待が高まったことなどから、債券利回りは低下(価格は上昇)しました。外国債券全体では利回りは低下しました。対米国債スプレッド(利回り格差)は縮小し、米国債利回りが低下(価格は上昇)したため、新興国債券利回りは低下(価格(米ドルベース)は上昇)しました。5月の米コアCPI(消費者物価指数)の前年同月比が市場予想を下回り、FRB(米連邦準備制度理事会)の追加利下げに対する期待が高まったことなどを背景にリスク資産が上昇する中で、安全資産としての円が売られ、米ドルやユーロは円に対して上昇(円安)しました。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



マンスリーレポート

野村外国債券(含む新興国) インデックス Bコース (野村投資一任口座向け)

2025年6月30日 (月次改訂)

追加型投信/海外/債券/インデックス型

下記の事項は、この投資信託をお申込みされるご投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要 な事項としてお知らせするものです。

<u>お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。</u>

投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入 債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外 貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生 じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に、年0.33%(税抜年0.30%)以内(2025年3月末現在年0.33%(税抜年0.30%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。
その他の費用・ 手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

≪分配金に関する留意点≫

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は 必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算 日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏

または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
・本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品(インデックスのレベルも含みますが、これに限られません。)(以下、「本インデックス」といいます。)に関する情報(以下、「当情報」といいます。)は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投 資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に会まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を 保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化しま す。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション(ロング若しくはショート)を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして 行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイサー又は貧主となっている可能性があります。

ジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。)は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引(以下「該当商品」といいます。)を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当 商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及 び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

ひ立いには、ロンド・マンテックへに関連さい。これに使えている。 本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の別を権を保持します。 JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ィーズ・リミテッド(英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員)及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称で

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、index.research@jmorgan.com宛にお願いとます。当情報に関する追加の情報については、

.comもご覧ください

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間>営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ https://www.nomura-am.co.jp/

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アヤットマネジメント株式会社 高 ラ またけ) とパーパーパーパーパー (本語) 第373号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第373号 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)

お申込みは

- · - · - · · - · · · · · · · · · · · ·						
金融商品取引業者等の名称			加入協会			
		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0

[※]上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

[※]販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。